

第7次岡崎市定員適正化計画 (R8.4.2~R13.4.1) 概要

1 目的

総合計画推進に必要な人的資源（適正定員）を検討し、その実現を図ります。

2 第6次計画の取組

- ・平成9年度の第1次計画策定以降、民間委託の推進等による職員数の削減に努めつつ、行政需要対応に必要な人員の確保を行ってきました。
- ・第6次計画では、目標の1,826人（令和8年4月時点）に対し、1,757人となる見込みです。

3 現状分析

- ・類似団体と比べ、総職員数では平均を上回りますが、保育職及び技能業務職を除いた一般行政職の人数は平均を下回っています。
- ・技能業務職については、削減を進めてきましたが、依然として平均より多い状況です。
- ・今後は、60歳を超える職員の数が増えていくことが見込まれています。
- ・職員の休暇取得の状況等は良好な結果ですが、時間外勤務時間数は高止まりしています。
- ・人件費の実数は伸びてきており、今後もその傾向が続くことが予想されます。

4 定員適正化計画

(1) 方針

総職員数は維持し、技能業務職の減員分を行政職の増員分に充てることとします。

ただし、関連計画である「岡崎市技能業務職員定員適正化計画」と連動して考えるため、当該計画の計画期間である10年間をベースとして考えます。そのため、本計画期間の終期で一時的に職員数は増加しますが、R18.4月時点で本計画期間の始期と職員数が同一になる計画内容となることを想定しています。

(2) 定員管理の対象

医療職、保育・保育教育職及び消防職を除いた正規職員（一部専門職種の除外あり。）

(3) 定員の適正化に向けた取組み内容

- ・職員の意識改革及び改善提案の実施による業務の効率化
- ・公民連携の推進による行政のスリム化
- ・事務事業や組織機構の見直しによる行政のスリム化
- ・人材育成の強化による職員のレベルアップ

(4) 定員の設定（※第6次計画の終期と大きく人数が乖離するのは、対象職種を増やしたためです。）

職 種	基準値 R9.4	計画終期目標値 R13.4	10年後想定 R18.4(参考)	増減 (計画終期)	増減 (R18.4 想定)
行 政 職	1,514	1,543	1523	+29	+9
技能業務職	325	318	316	▲7	▲9
合 計	1,839	1,861	1839	+22	±0

(5) 会計年度任用職員の職員数の管理（【事務補助員】令和8年3月時点：348人）

- ・令和8年度の会計年度任用職員数を基準とし、正規職員から会計年度任用職員への置き換えや、育児休業等の一次的な代替として採用する場合を除き、原則として職員数を増やさない方針とします。
- ・正規職員と会計年度任用職員のそれぞれが行うべき業務内容と責任の精査を継続的に行い、正規職員（行政職）の人数の増減とのバランスを踏まえながら、職員数の管理を行うこととします。
- ・AIやRPA等の活用により、効率化が進むことを鑑み、職の必要性を吟味し、最適な職員数での行政運営を目指します。

(6) 計画推進に関する留意事項

定員管理に大きく影響を及ぼす状況変化や法律改正等があった場合には、適宜計画の見直しを行い、事前に見通すことが難しい 地震、水害及び台風を始めとする大規模災害の発生や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時のような非常時においては、業務の優先順位付け、業務継続計画等を行うことにより対応をしていきます。